

京都府医学振興会と

「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結！



京都銀行（頭取 安井 幹也）は、本日（2025年3月21日（金））、公益財団法人 京都府医学振興会と「遺贈・寄付等への協力に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

本協定の締結により、当行は同会と連携し、遺贈または相続財産の寄付等を希望されるお客さまの社会貢献に対する思いに応えてまいります。

当行では、今後もお客さまの課題解決や多様化するニーズにお応えできるよう、お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

記

1. 協定内容

- (1) 京都府医学振興会は、同会へ遺贈または相続財産の寄付を希望される方に対して、相談先として当行を紹介します。
- (2) 当行は、ご紹介いただいた方に対し、諸手続きの案内等を行います。また、社会貢献を目的に遺贈・寄付を検討されているお客さまに対し、京都府医学振興会を紹介いたします。

2. 締結日

2025年3月21日（金）

<ご参考>公益財団法人 京都府医学振興会について

所在地	京都市上京区河原町通広小路 上る 梶井町 4 6 5 京都府立医科大学内
理事長	夜久 均
事業内容	(1) 医学、地域医療に関する研究の奨励、助成、相談 (2) 医学講演会、医学研究会等の開催 (3) 健康促進および医学・地域医療に関する啓発普及および情報提供事業 (4) 病気の子どもとその家族が利用できる滞在型施設支援に関する事業 (5) 保育および病児保育の支援に関する事業 (6) 地域医療と連携した子育て支援や障害者支援に関する事業 ほか

以 上

京都フィナンシャルグループでは、「地域社会の繁栄に奉仕する～地域の成長を牽引し、ともに未来を創造する～」という経営理念に基づいた企業活動を行っております。今後も経営理念のより一層高いレベルでの実践である SDGs 達成に向け、地域の社会課題の解決に貢献してまいります。なお、関連するプレスリリースに SDGs の目標のアイコンを明示しております。

